

平成26年度 第1回羽黒地域地区公民館運営審議会

平成26年6月20日

13:30～15:30

羽黒庁舎三階集会室

1. 委嘱状交付

2. 開 会

3. あいさつ

4. 役員選出

5. 協 議

○平成26年度各地区公民館事業の計画（案）について

（説明資料）No.1－羽黒公民館

No.2－手向地区公民館

No.3－泉 地区公民館

No.4－広瀬地区公民館

No.5－羽黒四小地区公民館

6. その他

○広域的コミュニティ組織設立と公民館の（仮）地域活動センター化
について

7. 閉 会

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

PHYSICS DEPARTMENT
5720 S. UNIVERSITY AVE.
CHICAGO, ILL. 60637

OFFICE 1

PHYSICS 2

PHYSICS 3

PHYSICS 4

PHYSICS 5

PHYSICS DEPARTMENT
5720 S. UNIVERSITY AVE.
CHICAGO, ILL. 60637
PHYSICS 1
PHYSICS 2
PHYSICS 3
PHYSICS 4
PHYSICS 5

PHYSICS DEPARTMENT

5720 S. UNIVERSITY AVE.

PHYSICS 6

PHYSICS 7

平成26年度 羽黒公民館事業運営概要

| 区分 | 事業名 | ねらい | 内容 | 期日 |
|------------------|-------------------|--|---|-------------------|
| 在 学 青 年 | 中高生ボランティア 促進活動 | ・中、高校生に対し、集落、地域社会 一員として、地域参加、ボランティア 参加意識を涵養する。 | ・場所：地域内外 ・対象：中、高校生 ・内容：定例会、ボランティア研修会等への 参加、福祉施設訪問・社会教育事業への 協力 | 通年 |
| | 青少年教育活動 | ・学ぶ楽しさや創作する喜び、親 子のふれあいを感じる機会をつ くる。 | ・子ども、親子などで学べる講座、ワー クショップを行う。 | |
| 勤 労 青 年 | 青年地域活動 | ・地域における青年活動の掘りおこ し、青年サークルの育成、青年関係 事業、イベント活動を援助育成し、ま ちづくりの活力に資す。 | ・成人式の式典行事等の企画 ・ボランティア活動の助長 ・青少年地域活動 | 通年 |
| | 羽黒地域成人式 | ・旧羽黒町内在住、出身者の成人 を祝す式典を行い、成人としての自 覚を涵養する。 | ・場所：羽黒コミセン ・対象者：羽黒中学校平成17年度 卒業生、地域在住成人者 ・内容：式典等、記念撮影 | 8月15日(金) 午後1時～ |
| 成 人 | 成人講座 | ・生涯学習の取り組みのきっかけづ くりとなるような講座を実施する。 | ・講師を招いて実施 | |

平成26年度 手向地区公民館運営概要

I. 運営方針

地域と住民の暮らしと連携し、自ら学ぶ生涯学習の拠点、住民の自主的な参画をえて、「私たちの公民館」としての役割の推進に努める。

II. 重点目標

1. 住民の自主的学びと健康増進のため、学習とスポーツレクの実施に努める。
2. 地区公民館と学校との連携をとり、地域資源を活用した青少年の健全育成と家庭教育の振興に努める。
3. 広報活動の充実をはかり、地区公民館活動、地域行事への関心を高める。

III. 事業計画

| 区分 | 事業名 | ね ら い | 内 容 | 期 日 |
|--------------|----------|--------------------------|--|---|
| 少年 年 期 | 少年教室 | ・健康作り奉仕活動、地域の子供の健全育成をめざす | ・羽黒山朝山登山 ・夏休み体験学習 山形県防災学習館と加茂水族館(三川町) ・にこにこ料理教室 | 7月27日 8月 12月14日 |
| | 成人講座 | ・喜びと活力あふれる地域をめざして | ・男の料理教室 軽スポーツと健康講座 | 12月7日 |
| | 女性セミナー | ・女性相互の学習と融和を図る | ・ガーデニング教室 ・研修視察(金山町藍染体験) ・健康教室 ・手芸教室(木目込み人形) ・料理教室 ・編み物教室 | 6月23日 7月23日 9月 10月 11月 1月～2月 |
| 期 | 公民館役員研修会 | ・地域づくりの推進に努める | 広域的コミュニティ組織推進 ・三瀬地区の地域づくり研修 | 9月～11月 |

| 区分 | 事業名 | ねらい | 内容 | 期日 |
|-------------|--------------------------------|--|--|----------------------------|
| 高 齢 期 | 生きがい講座 | ・高齢者の融和と生きがいをめざし相互の交流を図る | ・開講式及び研修 ・講演会と芋煮会 ・レクリエーション大会 | 6月27日 10月 2月 |
| | 高齢者仲間づくり (調整中) | 地区公民館主催の福祉活動 (福祉センターより助成金) | ・一人暮らし高齢者・高齢者世帯 会食交流会 | 9月～11月 |
| | 世代間交流 | ・異世代相互の理解を深める | ・軽スポーツを通してこども達と交流 | 10月26日(日) |
| 全 般 | 第65回羽黒第一小学区運動会 | ・幼児から高齢者まで各年代の競争やゲームを通じ交流と親睦を図る | ・全地区民参加 集落対抗レク 体育部推進 | 6月1日(日) |
| | 親睦球技大会 | ・集落交流を深め親睦を図る | ・集落対抗 6人制バレーボール ソフトバレー ペタンク 会場:羽黒体育館 | 10月5日 |
| | 英会話教室 | 外国人観光客とのコミュニケーション強化 おもてなしの初心者向け英会話 (羽黒町観光協会共催) | ・初級コース 3回 講師 工藤菜那さん(羽黒町観光協会) | 7月17・24・31日 |
| | 地区文化祭 | ・地区の芸術文化の振興を図る | ・地区民の自作品出展 ・各サークル、教室、講座等の 成果を展示 ・チビッコ広場 | 10月25日～27日 |
| | 新春書き初め展 | | ・一小児童の作品 | 2月 |
| | サークル育成 | ・地区住民の要求に対応した趣味的学習の促進を図る | ・水謡会(謡曲観世流) ・詩吟愛好会 ・卓球愛好会 | 毎週水曜日 月2回土曜日 毎週火曜日 |
| 公民館報 | ・公民館活動に対する地区民の理解、関心を深める | ・他に都度たより | 年5～6回 | |
| そ の 他 | 運営協議役員会 体育部会 青少年育成部会 | ・役員が積極的に企画運営に携わり公民館活動の充実と発展に努める | ・事業の計画及び反省 ・来年度要望 | 4月 3月 年5回 年5回 |

平成26年度 泉地区公民館 運営概要

1. 運営方針

地区住民がいつでも気軽に集い、語り合い明るく健康で豊かな心を育む交流の場とし、地域づくりと生涯学習の推進をはかる。

2. 重点目標

- (1)各種団体との連携を深めながら、学習やスポーツ趣味活動を通して、心のふれあい親しみのもてる公民館活動を進める。
- (2)健康で明るい家庭生活に資する学習に努める。
- (3)地域住民が希望する学習や、心に残るような体験を通して、生涯学習の推進に努める。
- (4)郷土を愛する素直な心、歴史や伝統を大切に、地域文化を創造する学習活動を図る。
- (5)サークル育成を推進し、会員の拡大とリーダー養成に努める。
- (6)館報を発行し、地域住民の公民館活動への関心を深め、事業への参加の促進を図る。

3. 事業計画

| 区分 | 事業名 | ねらい | 内容 | 期日 |
|-----|-------------------|---|---|---|
| 少年期 | 親子ルンルン教室 対象：二小 | ・親子のふれあい活動を通し、絆を深める。 また、地域住民とのふれあいを密にする。 | ・木のやさしさ工房 ・親子探検クラブ ・親子クッキング ・書道教室 | 7月 8月3日(日) 12月 12月下旬 |
| | 世代間交流 [二小主催] | ・学習田を通じて、地域の高齢者との交流を図る。 | ・学習田(田植え) ・学習田(稲刈り) | 5月23日(金) 9月19日(金) |
| 成人期 | レディースセミナー | ・地域活動に積極的に参加する女性の育成。 ・健康で心豊かな活力ある女性の育成。 | ・草木染教室 ・料理教室(2回) ・講演会(健康講座) ・手芸教室 ・エコクラフト教室 ・お菓子作り教室 | 9月上旬 9月・12月 12月 1月下旬 2月中旬 2月下旬 |
| | 成人講座 | ・趣味や実益を兼ねて、学習活動による仲間づくりををする。 ・地域の交流や活性化を目指す。 | ・絵手紙教室(2回) ・研修視察 ・講演会 ・男の料理教室 | 9月 9月 1月 2月 |
| | 集落公民館 館長・主事研修 | ・集落間の交流を深め地域づくりを推進すると共に、人間形成を図る | ・県内先進地研修視察 ・合同研修会 | 7月 |

| 区分 | 事業名 | ねらい | 内容 | 期日 |
|-------|------------|---|---|---|
| 高齢期 | 生きがい講座 | ・高齢者の融和と生きがいを目指しレクリエーションやゲームを通して親睦を図る。 ・公民館活動への協力と意識の高揚を深める。 | ・グラウンドゴルフ大会 ・新春レクリエーション ・講演会 | 10月 1月中旬 1月中旬 |
| | 高齢者仲間作り事業 | ・地区公民館と羽黒福祉センターが連携し福祉活動を行う | ・一人暮らし高齢者・高齢者世帯会食交流会 | 調整中 |
| 地区民一般 | 羽黒第二小学区運動会 | ・地区住民、幼児から高齢者まで、各年代層のスポーツ・レクリエーションを通しての、地域全世代の親睦の場とする。 | ・第65回全地区民が参加各集落対抗親子ゲーム | 6月1日(日) |
| | 地区体育大会 | ・体力づくりと地区住民の世代間の交流親睦を図る。 | ・地区レクリエーション大会 | 11月16日(日) |
| | サークル活動 | ・地区住民の要求に応じた趣味的学習の促進を図り、自主活動と親睦交流を深める。 | ・泉レクサークル ・英会話教室 ・杉の子サークル ・吟友会 ・ヨガサークル ・聖月会 ・自彊術 ・羽黒ヨガ教室 ・書道サークル | 毎週月曜日 毎月第1・3月曜日 隔週火曜日 隔週火曜日 毎週火曜日 毎週水曜日 毎週土曜日 毎週土曜日 不定期 |
| | 地区文化祭 | ・地区住民の親睦と交流を図り、学習成果の発表の場とする。 | ・公民館事業の作品展示 ・地区住民の作品出展 ・休憩処、わくわくひろば | 11月14日～16日(金)～(日) |
| | 新春かきぞめ展 | ・サークルや教室の発表の場を提供する。 | ・書道サークル ・親子ルンルン教室『書道教室』参加者作品展示 | 1月4日～31日 |
| | 館報発行 | ・館報を通し、公民館活動に理解と関心を深めるとともに学習情報を提供する。 | ・館報ちゃのま(奇数月に発行) ・必要に応じてチラシを発行 | 年間6回発行予定 |
| | その他 | ・公民館活動の充実と発展、地区住民の自主的な社会教育活動を促進する。 | ・公民館の運営方針、事業計画を検討し、また活動のパイプ役となる。又、自らの後継者育成にも努める。 | 年間4～5回 第1回 4月4日(金) 第2回 6月20日(木) 第3回 7月 |

平成26年度 広瀬地区公民館運営概要

☆ 運営方針

地区住民が健康で活力ある地域を目指し、公民館が茶の間として気軽に寄り合い、そこから生涯学習活動の実践を育む中核施設としての役割の推進をはかる。

☆ 重点目標

1. 地区住民に健康で融和な運営をはかる。
2. 各種団体との連携を深めながら、スポーツの振興と生涯学習の助長をはかる。
3. 公民館運営委員、推進員を地区公民館活動の推進役として積極的な活動をはかる。
4. 公民館活動への理解と関心を深めてもらうために、情報の提供として広報活動を行う。

☆ 事業計画

| 区分 | 事業名 | ねらい | 内容 | 期日 |
|-----|------------------|--|---|--|
| 少年期 | 親子読書 (母親委員会) | ・本や遊びを通し、親子のふれあいを高め、地域の方々と連携しながら豊かな心を育てる。 | ・貸出準備と環境作り ・本の貸出(月曜日・月2回) ・委員研修、親子教室 ・図書だより発行 ・地区文化祭バザー | 5月16日(金) 6月中旬～11月 10月中旬 2～3月頃 11月9日(日) |
| | 世代間交流 | ・学習田をとおして、地域の高齢者との交流を図る。 | ・学習田(田植え) ・学習田(稲刈り) | 5月26日(月) 9月22日(月) ※学校予定表による |
| | 親子ふれあい教室 | ・健康で明るい親子のふれあい、また、地域住民とのふれあいを密にする。 | ・親子de探検隊 ・親子deもの作り教室 ・親子料理教室 | 8月9日(土) 10月中旬 11月 |
| 成人期 | エプロンスクール | ・生涯学習の視点に立ち、潤いある豊かな生活を目指す。 ・地域活動に積極的に参加する女性の育成と、仲間づくりを進める。 ・働く女性として、地域に根ざした学習活動を進める。 | ・楽書教室 ・草木染め教室 ・編み物教室 ・料理教室 ・お菓子作り教室 ・健康(ヨガ)教室 | 8月・9月 9月・1月 10月 2月 8月・2月 通年(年間4～5回) |
| | ですかセミナー | ・地域づくりについて意見交換し、住民としての役割を考える。 | ・講演会 | 2月下旬 |
| | 成人講座 | ・公民館に親しみ、食の楽しさ、学習する喜びを知り、仲間作りを通して地域の活性化をめざす。 | ・男の料理教室 ・囲碁、将棋大会 | 12月上旬 2月中旬 |
| | 集落公民館 館長・主事研修 | ・地域の担い手としての意識高揚を図りながら、親睦交流を深める。 ・生涯学習の指導者としての視察研修をする。 | ・研修会 | 8月下旬 |

| 区分 | 事業名 | ねらい | 内容 | 期日 |
|--------------------------------------|---|--|--|--|
| 熟 年 期 | 熟年者 いきいき交流 | ・熟年者の融和と生きがいを目指し レクリエーションを通して親睦交流 を深める。 | ・グラウンドゴルフ大会 場所 羽黒第三小学校 グランド ・冬季ゲートボール大会 場所 泉地区公民館 体育室 | 10月上旬 1月8日(木) |
| | 高齢者仲間作り 事業 | ・地区公民館と羽黒福祉センターが連 携し福祉活動を行う (羽黒老人福祉センターと共催) | ・一人暮らし・高齢者・高齢者世帯 会食交流会 | 11月下旬 |
| 地 区 民 一 般 そ の 他 | 羽黒第三小学区 運動会 | ・スポーツ・レクリエーションを通し ての地域全世代の親睦の場とする。 ・いきいきとした、地区民像を目指 し、各分野での活動を推進援助 する。 | ・第65回 ・中高青年層の役割の強化 ・事前打合せ会、係毎の交流 密に。 | 6月1日(日) |
| | サークル活動 | ・地区住民の要求に応じた趣味的 学習の促進と育成を図り、自主活 動と親睦交流を深める。 | ・サークル「はりっこ」 ・庄内さし子 笑みの会 ・囲碁教室 ・ハーモニカサークル ・英会話サークル 初級 ・英会話サークル 中級 ・三味線サークル ・わら細工の会 | 第2・4木曜日 毎週火曜日 毎週水曜日 第1・3日曜日 第2・4火曜日 第1・3月曜日 第1・3水曜日 6月～3月 |
| | 地区球技大会 | ・地区民の健康作りと親睦を図る。 | ・ソフトボール大会 | 8月31日(日) |
| | 冬季レクリエー ション大会 | ・冬の運動会として、世代間交流と 親睦を図る。 ・青年層の活動を推進する。 | ・第27回 ・商工会出店 | 1月18日(日) |
| | ナイターバレー ボール大会 | ・青年層、地域に働く人々の親睦 交流の場とする。 | ・第25回 | 1月13日(火) ～15日(木) ※予備日16日(金) |
| | 地区文化祭 | ・他団体と連携しながら、温もりある 手作り文化祭を開催し、地区民の 交流を図る。 | ・第23回 ・作品展示と休憩所 ・出展 | 11月7日(金) ～9日(日) |
| 館報発行 | ・館報を発行し、公民館活動に理解 と関心を深めるとともに学習情報 を提供する。 | ・館報ひろせ ・必要に応じてチラシを発行 | 301号～ (年間9～10回) | |
| 運 営 役 員 会 | ・公民館活動の充実発展と地区民 の自発的、自主的な社会教育活 動を促進する。 | ・公民館の運営方針、事業計画 を検討し、活動の推進役となる 人、自らの後継者育成にも努 める。 | 第1回 4月4日 第2回 5月15日 第3回 5月20日 (年間8～9回) | |

平成26年度 羽黒四小地区公民館運営概要

I. 運営方針

1. 豊かな活力ある地域づくりを目指し、地区住民から親しまれる地区公民館の運営を図る。
2. 地域づくりは人づくりであり、自発的な住民の学習意欲の高揚と育成に努める。
3. 地域社会の成熟のために、学習と実践活動を地域住民の更なる連携により、充実を図る。

II. 重点目標

1. 地域住民の学習のための環境づくりには、恣意的発想を避け、常に共学の立場から地域の全世代に亘るふれあいと交流による学びの場づくりを目指す。
2. 集落単位の生涯学習の高揚を図るために必要な協力・支援をする。
3. 公民館・学校・家庭が協力し、子ども達が健やかに育つための地域環境づくりと事業を行う。
4. 健康づくりのための社会体育の普及を図る。
5. 館報を発行し、公民館活動への理解と関心を深める共に公報の内容充実を図る。

III. 事業計画

| 区分 | 事業名 | ねらい | 内 容 | 期 日 |
|-----|---------|--|--|---------------------|
| 少年期 | 少年教室 | ・情操豊かな子どもの育成と親子のふれあいを深める。 | ・通学おとまり体験 『こだま秋の家』 | 9月4日(木)～ 9月5日(金) |
| | | | ・親子クッキング&お年寄りへプレゼント | 11月16日(日) |
| | | | ・クリスマス会 5・6年生が中心になり企画立案する。 | 12月23日(火) |
| | わんぱく探検団 | ・自然に触れながら、自然に学び、自然と遊び、自然の良さを知る。 | はたらく車の見学(予定) | 7月20日(日) |
| | こだまソーラン | ・練習・発表の場を設け、少年の参加を促し、地域の活性化へつなげる。 | ・ダンス(運動会)、こだまソーラン(冬季レク) | 6月1日 運動会にてダンス発表 |
| 成人期 | おすすめ倶楽部 | ・潤いある豊かな生活を目指すと共に親睦・交流を深める。 ・多様化する社会の中で、健康で豊かに生きる夫人の育成を目指す。 | ・手芸教室 ・料理教室(精進料理) ・クラフト教室 ・ガーデニング教室 (予定) | 10月 |

| 区分 | 事業名 | ね ら い | 内 容 | 期 日 |
|-----------|--------------|--|--|----------------------|
| 成人期 | 地区民の研修 | ・地区民の交流を深め、集落づくり、地域づくりを推進する。 | 遊佐町「旧青山本邸」 秋田県にかほ市「白瀬南極探検隊記念館」 | 7月13日(日) |
| | 成人講座 | ・社会情勢や市政に関心を持ち、地域づくりについて意見を交換し地区の活性に役立てる。 | ・男の料理教室 ・新春講演会 | 12月7日(日) 1月12日(月) |
| 高齢期 | 高齢者仲間作り | ・公民館と福祉センターが連携し、福祉活動を行う。 | ・高齢者・一人暮らし世帯会食交流会 | 10月 |
| | 生きがい講座 | ・高齢者の融和と生きがいづくりを目指し、相互の交流を図る。 | ・ボランティア活動とふれあい交流会 | 7月 |
| | | | ・レクリエーション大会 (グランドゴルフ・軽スポーツ 等) | 6月25日(水) 9月 |
| ・長寿番付入れ替え | | | 12月中旬 | |
| 地区民全般 | 運動会 | ・幼児から高齢者まで各年代にわたる競技やゲームを通し、交流と親睦を図る。 | ・第50回 羽黒第四小学区運動会 6チーム対抗形式 羽黒第四小学校グラウンドにおいて | 6月1日(日) |
| | 夏まつり | ・地区を挙げて、祭りの場で里帰りの人々と地区民が地元に対する愛着を深め、親睦を図る。 | ・四小地区公民館・広場において | 8月3日(日) |
| | 冬季レクリエーション大会 | ・冬季間の運動不足を解消し、健康増進と向上を図る。 | ・第19回 冬季レクリエーション大会 羽黒体育館において | 2月15日(日) |
| | こだまふれあい展 | ・地区住民の芸術文化の振興を図りながら、親睦と交流を深める。 | ・四小地区公民館において ・公民館活動の作品展示、地区住民の手作り品 等の発表 | 8月3日(日) |
| その他 | 館報発行 | ・館報を通し、公民館活動に理解と関心を深め、親しみの持てる紙面作りに努力する。 | ・年6回(第120～125号) 奇数月発行 | |
| | 運営委員会 | ・公民館活動の充実発展等と地区住民の自主的社會教育活動を促進する。 | ・公民館の運営方針、事業計画を検討し、活動の推進役となる。 | 4月4日、12月、3月 |

○ 鶴岡市公民館設置及び管理条例

平成17年10月1日条例第91号

改正沿革

鶴岡市公民館設置及び管理条例

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第24条の規定により、鶴岡市公民館(以下「公民館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。

| 名称 | 位置 |
|--------------|--------------------|
| 鶴岡市中央公民館 | 鶴岡市みどり町22番36号 |
| 鶴岡市羽黒公民館 | 鶴岡市羽黒町荒川字前田元70番地6 |
| 鶴岡市手向地区公民館 | 鶴岡市羽黒町手向字黒沢31番地1 |
| 鶴岡市泉地区公民館 | 鶴岡市羽黒町荒川字谷地堰11番地1 |
| 鶴岡市広瀬地区公民館 | 鶴岡市羽黒町後田字下田元237番地 |
| 鶴岡市羽黒四小地区公民館 | 鶴岡市羽黒町上野新田字段之松6番地2 |
| 鶴岡市櫛引公民館 | 鶴岡市上山添字文栄90番地 |
| 鶴岡市朝日中央公民館 | 鶴岡市下名川字落合220番地 |
| 鶴岡市朝日南部公民館 | 鶴岡市上田沢字船渡3番地14 |
| 鶴岡市朝日東部公民館 | 鶴岡市大網字土倉211番地 |
| 鶴岡市温海公民館 | 鶴岡市温海戊577番地1 |

一部改正〔平成25年条例56号・26年22号〕

条履歴

(職員)

第3条 法第27条第1項の規定により、公民館に館長、主事その他必要な職員を置く。

(運営審議会)

第4条 法第29条第1項の規定により、次のとおり公民館運営審議会(次項において「運営審議会」という。)を設置する。

| 名称 | 委員の定数 | 対象となる公民館 |
|----------------|-------|--|
| 中央公民館運営審議会 | 20名以内 | 鶴岡市中央公民館 |
| 羽黒地域地区公民館運営審議会 | 15名以内 | 鶴岡市羽黒公民館、鶴岡市手向地区公民館、鶴岡市泉地区公民館、鶴岡市広瀬地区公民館、鶴岡市羽黒四小 |

| | | 地区公民館 |
|----------------|-------|----------------------------------|
| 榊引地域地区公民館運営審議会 | 15名以内 | 鶴岡市榊引公民館 |
| 朝日地域地区公民館運営審議会 | 15名以内 | 鶴岡市朝日中央公民館、鶴岡市朝日南部公民館、鶴岡市朝日東部公民館 |
| 温海地域地区公民館運営審議会 | 15名以内 | 鶴岡市温海公民館 |

2 運営審議会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育又は社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験者

3 前項の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

一部改正〔平成24年条例19号・25年56号・26年22号〕

全廃

(開館時間及び休館日)

第5条 公民館の開館時間は、午前9時から午後10時までとし、休館日は、12月29日から翌年の1月3日までの日(以下この項において「年末年始の休日」という。)とする。ただし、別表第1号の表に掲げる女性センターの休館日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日法による休日」という。)
- (3) 年末年始の休日(前号に掲げる日を除く。)

2 教育委員会は、特別の理由があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、臨時に開館時間を伸縮し、又は休館し、若しくは開館することができる。

一部改正〔平成20年条例46号・24年19号〕

全廃

(使用の許可等)

第6条 公民館を使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の許可に際し、公民館の管理上必要があるときは、その使用について条件を付することができる。

3 教育委員会は、公民館の設置目的を妨げない限度において、その目的外の使用を許可することができる。

(使用許可の制限)

第7条 教育委員会は、公民館を使用する目的及び方法が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用を許可しない。

- (1) 公の秩序を乱し、公益を害するおそれがあるとき。
- (2) 公民館の施設又は附属施設を汚損し、若しくは損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 公民館の管理又は運営上支障があるとき。

○鶴岡市公民館設置及び管理条例施行規則

平成17年10月1日教育委員会規則第22号

改正沿革

鶴岡市公民館設置及び管理条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、鶴岡市公民館設置及び管理条例(平成17年鶴岡市条例第91号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第2条 鶴岡市公民館(以下「公民館」という。)に館長を置き、必要に応じ館長補佐、主査、係長、業務名を冠する専門員、専門員、主任、主事及びその他の職員を置くことができる。

2 館長は、公民館の業務を掌理し、所属職員の指揮監督を行う。

3 館長補佐は、上司の命を受け、館長の職務を補佐し、担当業務を処理するとともに、所属職員を指揮監督する。

4 主査は、上司の命を受け、所定の業務を処理するとともに、所属職員を指揮監督する。

5 係長及び業務名を冠する専門員は、上司の命を受け、担当する業務を処理するとともに、所属職員を指揮する。

6 専門員、主任、主事及びその他の職員は、上司の命を受け、担当する業務を処理する。

一部改正〔平成23年教委規則13号〕

改正

(運営審議会)

第3条 運営審議会(条例第4条第1項に規定する運営審議会をいう。以下同じ。)に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、運営審議会の会議を代表とし、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 運営審議会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

5 運営審議会の定例会は、年3回以内とし、必要に応じて臨時に開くことができる。

一部改正〔平成24年教委規則7号〕

改正

(使用許可の申請)

第4条 条例第6条第1項の規定により公民館の使用の許可を受けようとする者は、公民館使用許可申請書(様式第1号)を使用日の6箇月前から10日前までに教育委員会に提出しなければならない。

2 プラネタリウムを観覧しようとする者は、プラネタリウム観覧券(様式第2号及び様式第3号)により観覧料を納付しなければならない。

一部改正〔平成21年教委規則2号・24年7号〕

改正

(許可書の交付)

第5条 教育委員会は、公民館の使用を許可したときは、公民館使用許可書(様式第4号)を交付する。

一部改正〔平成24年教委規則7号〕

改正

(許可書の変更等)

第6条 公民館の使用許可を受けた者(以下「使用者」という。)が、許可を受けた事項の一部を変更しようとするとき、又は使用を取り消そうとするときは、使用日前までに遅滞なく教育委員会に届け出てその承認を受けなければならない。

一部改正〔平成24年教委規則7号〕

改正

(設備等の使用料及び冷暖房料)

第7条 設備及び備品類(以下「設備等」という。)の使用料は、別表第1のとおりとし、冷暖房料は、別表第2のとおりとする。

一部改正〔平成21年教委規則2号・24年7号〕

◎広域的コミュニティ組織設立日程関係(案)

25年7月

- 広域的コミュニティ組織立ち上げ協議(各区長会役員)
- (手向地区) 7月2日(火) 午前9時～ 手向地区公民館
- (泉地区) 7月4日(木) 午後6時～ 泉地区公民館
- (四小地区) 7月5日(金) 午後6時～ 四小地区公民館
- (広瀬地区) 7月8日(月) 午後1時～ 広瀬地区公民館
- ※準備委員会構成員の決定

25年9月

- 第1回準備委員会開催
- (広瀬地区) 9月11日(水) 午後7時～ 広瀬地区公民館
- (泉地区) 9月12日(木) 午後7時～ 泉地区公民館
- (四小地区) 9月18日(水) 午後7時～ 四小地区公民館
- (手向地区) 9月19日(木) 午後7時～ 手向地区公民館
- ※検討項目の確認など

25年11月

- 先進地視察の実施
- ・11月9日(土) 午前10時～ 上郷コミュニティセンター
対象: 泉地区及び広瀬地区準備委員会委員
- ・11月16日(土) 午前10時～ 田川コミュニティセンター
対象: 手向地区及び四小地区準備委員会委員
- 第2回準備委員会開催
- (広瀬地区) 11月12日(火) 午後7時～ 広瀬地区公民館
- (泉地区) 11月15日(金) 午後7時～ 羽黒公民館
- (手向地区) 11月18日(月) 午後7時～ 手向地区公民館
- (四小地区) 11月21日(木) 午後7時～ 四小地区公民館
- ※実施事業、組織体制などの検討

25年12月

- 第1回準備委員会連絡会開催
- ・12月20日(金) 午後4時30分～

26年1月

- 広域的コミュニティ組織立ち上げのお知らせ
- ・市広報(元日号)に折り込みで羽黒地域全世帯へ配布
- 第3回準備委員会開催
- (広瀬地区) 1月29日(水) 午後7時～ 広瀬地区公民館
- (泉地区) 1月27日(月) 午後6時30分～ 泉公民館
- (手向地区) 1月24日(金) 午後6時30分～ 手向地区公民館
- (四小地区) 1月28日(火) 午後6時30分～ 四小地区公民館

26年2月

- 第2回準備委員会連絡会開催
- ・2月19日(水) 午後4時30分～

26年3月

- 広域的コミュニティ組織立ち上げのお知らせ
- ・各集落総会でお知らせを配布し、区長さんから説明
- 事前協議
- (四小地区) 3月4日(火) 午後6時30分～ 四小地区公民館
- (広瀬地区) 3月5日(水) 午後6時30分～ 広瀬地区公民館
- (泉地区) 3月6日(木) 午後6時30分～ 泉地区公民館
- (手向地区) 実施せず

○第4回準備委員会開催

(四小地区) 3月17日(月) 午後6時30分～ 四小地区公民館

(手向地区) 3月19日(水) 午後6時30分～ 手向地区公民館

(泉地区) 3月20日(木) 午後6時30分～ 泉地区公民館

(広瀬地区) 3月24日(月) 午後7時～ 広瀬地区公民館

26年5月・6月

○第5回準備委員会開催

(広瀬地区) 5月 7日(水) 午後7時～ 広瀬地区公民館

(四小地区) 5月 8日(木) 午後7時～ 四小地区公民館

(泉地区) 5月 9日(金) 午後7時～ 泉地区公民館

(手向地区) 5月20日(火) 午後7時～ 手向地区公民館

・新委員への説明、各種事項の検討ほか

○住民報告会

(広瀬地区) 5月26日(月) 午後7時～ 広瀬地区公民館

(泉地区) 5月28日(水) 午後7時～ 羽黒コミュニティセンター

(四小地区) 6月 4日(金) 午後7時～ 四小地区公民館

(手向地区) 6月26日(木) 午後7時～ 手向地区公民館

・準備委員会決定事項の報告

26年7月

○第6回準備委員会開催

・総会開催の準備打合

会長・副会長等役員の人選、開催案内、会議資料等の確認、ほか

26年8月

○広域的コミュニティ組織設立総会開催

・会則(規約)、組織、役員選出、その他必要事項の決定

26年9月

○9月議会上程

・関係条例の改正

26年12月

○12月議会上程

・指定管理者の指定

27年1月

○事務局職員の雇用業務実施

・採用等

27年4月

○広域的コミュニティ組織運営開始

・平成27年度総会開催